

全建総発第 8 号
平成27年4月14日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 近藤 晴貞
〔 公 印 省 略 〕

地域建設業経営強化融資制度に係る公共工事金融保証事業の
実施期間の延長について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本会の運営につきまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省では、災害対応やインフラの維持管理など、地域社会の維持に不可欠な役割を担っている地域の建設企業の資金調達を支援するため、地域建設業経営強化融資制度を平成28年3月31日まで1年間延長することといたしました。

これに伴い、保証事業会社では、国土交通省からの要請を受け、建設企業の円滑な資金調達を推進するため、公共工事金融保証事業を継続することとなったことから、今般、三保証会社より同事業の実施期間の延長について、別添のとおり案内がありました。

つきましては、貴会会員企業の皆様にご周知いただきますよう、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、具体的な手続き等につきましては、各保証会社の支店等にお問い合わせ下さいませよう、あわせて願います。

以上